

生活保護受給者の健康に関する支援(過去5年間)

1 目的

社会的な自立が困難となっている生活保護受給者に対し、健康管理面についての適切な助言、指導・援助を行い生活保護受給者の自立助長を図ること及び適正な医療扶助を確保することを目的としています。積極的な家庭訪問により病状把握に努め、糖尿病を始めとする生活習慣病の重症化予防に取組み、頻回受診や重複処方の改善指導も実施しています。

2 実施状況

- (1) 平成26年(2014年)4月1日から事業開始。
- (2) 看護師又は保健師資格を有する「健康管理支援員(会計年度任用職員)」を3名配置しています。
- (3) 各年度の支援者数等 (令和3年1月の法定化に伴い、支援実績、スポット対応について集計を開始しています。)

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
支援対象者 ()内は支援終了者数	65人(32人)	42人(16人)	34人(16人)	27人(18人)	11人(6人)
支援実績※		85回	420回	406回	227回
スポット対応※		26回	257回	233回	294回

※支援対象者数が減少しているのは、令和元年度以後は重点的に支援しないと適切な医療を受けることができない方を
計上する形に変更したためです。

※令和2年度支援実績及びスポット対応については、令和3年1月～3月分までとなります。

支援実績とは、支援対象者に対応した回数をいい、スポット対応とは支援対象者以外の方に対応した回数をいいます。